

令和3年度いびがわ健幸ポイント抽選会を行いました！

令和3年度の健幸ポイント応募者総数は502名、その中から、厳正なる抽選の結果、ノルディックウォーキング用ポール、自宅避難用簡易トイレ等、下記の94名の方が当選されました。(景品贈呈式は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とさせていただきました。)

当選者の皆さん

- ・ノルディックウォーキングポール 3名
(河瀬 和寛様、他2名)
- ・防災用品 自宅避難用簡易トイレ 3名
(増田 京子様、他2名)
- ・Gifu Cola 5名
(窪田 隆子様、他4名)
- ・歯ブラシ1年分等口腔ケアセット 12名
(細野 和枝様、他11名)
- ・感染症予防セット 25名
(高田 千恵美様、他24名)
- ・エコセット 40名 (林 良夫様、他39名)
- ・組み立て本棚 1名 (細野 日出子様)
- ・図書リクエスト券 5名 (大野 佐代子様、他4名)



令和4年度、
いびがわ健幸ポイント事業が開始しています！
皆さんお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

おめでとうございます！

当選者以外の方には参加賞として、町の健(検)診で利用できる「500円クーポン券」をお渡ししました。

75歳以上(後期高齢者医療被保険者)のみなさんへ ぎふすこやか健康診査・ぎふさわやか健診

毎日健やかな生活を送るためにも、健診を受けて、病気の早期発見・予防に努めましょう。

ぎふすこやか健康診査

- 【目的】 病気の早期発見、重症化予防
 【対象】 後期高齢者医療被保険者
 (75歳以上の方)
 【検査項目】 問診、身体計測、身体診察、
 血圧測定、血液検査、尿検査
 ※医師が必要と認めた方のみ、心電図検査を行います。
 【自己負担】 500円
 【実施期間】 令和4年6月1日(水)
 ~令和4年8月31日(水)
 ※昭和22年5月1日から昭和22年8月31日に
 生まれた方は10月実施になります。

ぎふさわやか健診 (後期高齢者口腔健康診査)

- 【目的】 口腔機能低下や肺炎などの疾病予防
 【対象】 後期高齢者医療被保険者
 (75歳以上の方)
 ※ぎふすこやか健診の案内と一緒に通知します。
 【検査項目】 問診、歯の状態、
 咀嚼(そしゃく)能力、舌機能、
 嚥下(えんげ)機能 他
 【自己負担】 300円
 【実施期間】 令和4年6月1日(水)
 ~令和5年3月31日(金)

- ▶ 受診方法や実施医療機関については、5月末に発送される案内通知をご確認ください。
- ▶ 介護認定を受けている方には案内を通知しません。健診を希望される方は、揖斐川保健センターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ】 揖斐川町役場 住民生活課 Tel 22-2111
 揖斐川保健センター Tel 23-1511

任意予防接種(おたふくかぜ・高齢者肺炎球菌)の 接種費用一部助成について

接種後に予防接種済証等の接種記録、ワクチン接種にかかる領収書、振込先口座番号のわかるものを持参の上、保健センターで手続きしてください(接種後1年以内に手続きしてください)。

予防接種の種類	助成の対象となる接種年齢	助成額	助成回数
おたふくかぜ	1歳から小学校就学前	3,000円	1回
高齢者肺炎球菌	65歳以上の定期予防接種対象者以外の方	3,000円	1回

任意予防接種は、医師と相談の上、個人の意思により接種を受けるものです。予防接種の間隔、効果や副反応等については、かかりつけの医師や接種を受ける医師等によくご相談ください。

* 揖斐川町では、おたふくかぜ・高齢者肺炎球菌の任意の予防接種を行政措置予防接種としています。万一、予防接種による健康被害が起きた時には登録している医療機関で接種した場合に限り、揖斐川町が加入している保険で救済されます。

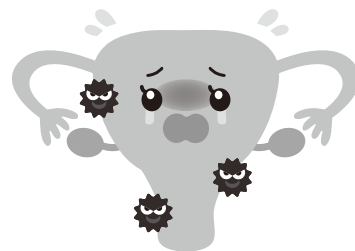


HPV(子宮頸がん)ワクチン予防接種について

積極的勧奨の差し控えにより、個別通知を中止していましたが、本年度から予診票の個別通知を再開します。

送付対象者: 平成21年度生まれの女子(中学1年生)、平成18年度生まれの女子(高校1年生)

※下記に該当する人で、接種を希望される場合は、予診票を発行しますので、揖斐川保健センターまでご連絡ください。



ワクチン	対象者	標準的な接種期間
HPV(子宮頸がん)ワクチン	12歳になる日の属する年度の初日から、16歳になる年度の末日までにある女子	13歳になる日の属する年度の初日から、当該年度の末日までの間

◎キャッチアップ接種について

積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった、平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子は、定期接種の特例として、対象年齢を超えて接種が可能となります。対象者には、準備が整いましたら、案内を順次送付いたします。



【お問い合わせ】 揖斐川保健センター TEL 23-1511

特定健康診査が始まります!!

『健康だ』と思っていても、生活習慣病は自覚症状のないまま進行します。

揖斐川町の死因の約 60%は生活習慣病で、そのうち半分は、メタボリックシンドローム関連疾患です。

特定健康診査は、あなたがメタボを中心とした生活習慣病に近づいていないかを、早期に発見するために重要な健診です。

**未来のあなたの健康のために、
今こそ特定健康診査を受診してください！**



《特定健康診査のポイント》

- ① 40 歳～ 74 歳までの、すべての人が対象です。
- ② メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病を予防します。
- ③ 健診結果による必要度に応じて、本人に適した特定保健指導を行います。

**《令和 4 年度 特定健康診査日程》
6 月 1 日(水)～8 月 31 日(水)**

健幸ポイント
対象事業

※揖斐川町国民健康保険に加入している 40 ～ 74 歳の方には、5 月末に案内が届きます。

やむを得ず、実施期間に受診が困難な場合は、医療機関によっては 12 月末まで受診が可能です。直接医療機関へお問い合わせください。

【特定健康診査 Q&A】

Q. 特定健康診査って誰が受けるの？

A. 40 歳～ 74 歳のすべての人です。国民健康保険や被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被保険者と、被扶養者の全員が対象です。**持病があり、医療機関で治療中の人も対象です。**かかりつけ医と相談の上、受診してください。

Q. 健康に自信があるから、健診を受けなくても大丈夫？

A. 「自覚症状がない＝健康」とは限りません。血圧や血糖値、血中脂質など、健診で発症前に病気を発見でき、重症化を防ぐことができます。健診を受けて病気を未然に防ぐことが出来れば、医療費の節約だけでなく、保険料の引き上げを抑えることにも繋がります。

Q. 特定健康診査の受け方は？

A. 医療保険者からお知らせが届きます。実施主体である国保や健保組合などの医療保険者から、受診機関・受診日などについてのお知らせや、受診券（票）が送られます。特定健康診査は年に 1 回行われます。費用は医療保険者によって異なります。

特定健診はメタボリックシンドロームに着目した健診内容です。

【全員】問診・身体計測・身体診察・血圧測定・血液検査(中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール・総コレステロール・HbA1c・空腹時血糖・AST・ALT・γ - GT・尿酸・クレアチニン)、尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)

【必要者のみ】心電図検査、眼底検査、貧血検査

健診受診後、結果に応じて生活習慣病予防の為の『特定保健指導』（教室など）にお誘いします。